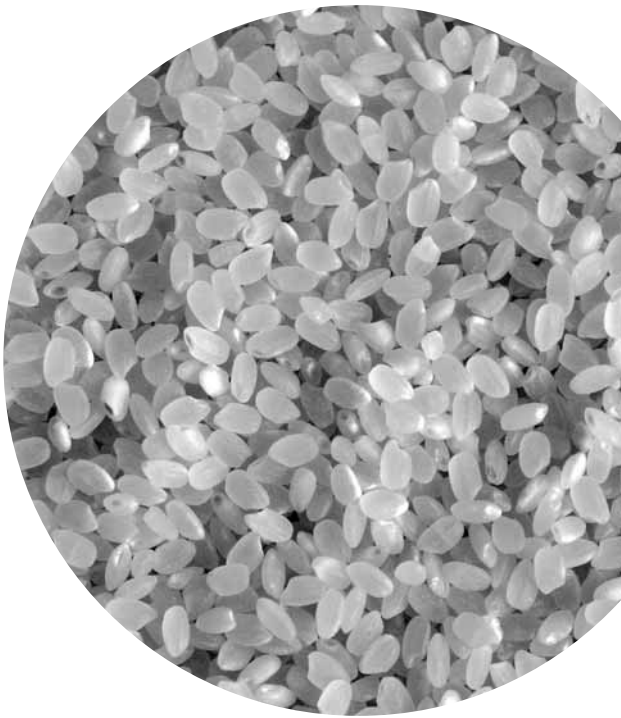


新たな農政施策始動！



村では農業を基本とする「農業プラス観光」を政策として村づくりを推進してきましたが、本年度より自立を目指す将来像を示すための第3次総合計画が村民参加により策定されました。

これを受けて、村農政課では農業経営安定と農家所得の向上を図るため、新たな農業施策を展開していますが、その第1段は、世田谷区内八百屋14店舗への農作物出荷で、本年7月25日より毎日出荷してきました。総数は、6,459コンテナ32t（11月10日現在）となりました。また、この農閑期には作付作物や作付体系などについて出荷組合（宮田修組合長・組合員53名）では、研修会などを開催し次年度に向けて更なる充実を図る計画です。

次の、第2段は、昔から美味しいと言われてきた川場のお米ですが、地産地消検討委員会（関幹一委員長）の協議を経て昨年10月に村長へ答申し、それを受けて、村では昨年より売れる米づくりを推進してきました。この間、生産者の研修会を植え付けから刈り取りまで6回に亘り実施。更に安全で美味しいお米づくりに取り組んできました。ブランド化に向けて、村民より名前を募集して、川場村こしひかり「雪ほたか」に決定し、生産組合も雪ほたか生産組合（吉野芳平組合長・組合員64名）として設立しました。

10月26日と11月7日に検査と納入があり約650俵のお米が集荷されました。

「雪ほたか」のブランド米は、食味計によるスコア80ポイント以上で、献納米・厳選米・特選米の3つにわかれ村内外に販売されています。その、新米キャンペーンとして前橋と高崎のスズランでそれぞれ1週間の販売を行いました。これは、村職員の接客マナーの向上を目的とする研修として、川場村のPRと、お米を始め農産物の販売が行われました。

今後、生産組合では農閑期を利用して土壌検査や、先進地視察研修などを行い、ブランドとしての質を高め生産者の意識の向上を図りたいと考えています。

